



暮らしを守る『盾』となる

# 地盤サポートシステム<sup>®</sup>

豊かな暮らしをするために、確かな地盤の調査解析と品質保証で安心を。





# 実績ある解析力により 不同沈下しない地盤対策を提案しています。

※日本国内の新築着工【木造(持家・分譲)、プレハブ(鉄筋造・鉄筋コンクリート造)】における2016年度地盤解析実績において(自社調べ)

地盤調査、調査データの解析、そして地盤の状況に応じた基礎仕様・地盤補強工事の提案により地盤サポートシステム®を提供しています。

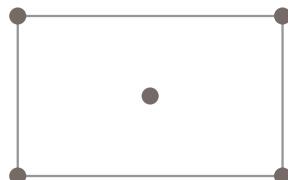
## ジャパンホームシールド

### 1 調査

地形や立地条件から土地状況を読み、地盤の強さを調べます。

調査は住宅の建設に適したスウェーデン式サウンディング試験を採用しています。住宅の建設予定地にあわせて5ポイント(通常建築物の場合)の地盤データを採取。これにより敷地内における地盤の強さの偏りや深さごとの土の性質を知ることができます。

※設計地耐力等によりボーリング調査を実施致します。



〈建物配置と測定ポイント〉



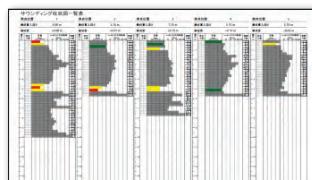
〈スウェーデン式サウンディング試験〉

### 2 解析

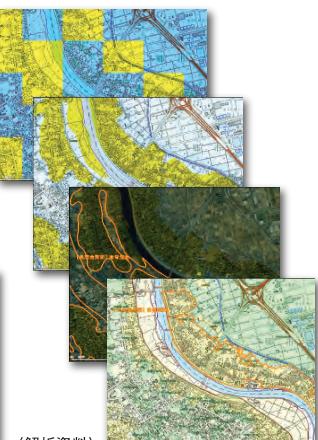
調査データに加え様々な要素で解析します。

調査で収集したデータのみならず、地形地質・土地条件等から過去130万件以上の解析実績によるノウハウを駆使して徹底的に解析します。独自に開発された「住宅地盤情報システム」で調査データだけでは見抜けない建設予定地の正確な地盤情報を収集判断し、不同沈下しない地盤の対策を立案します。

表層地層図 地形分類図 数値地図 土地前歴  
土地条件 土地造成状況 航空写真



〈調査データ〉



〈解析資料〉

### 3 報告

解析結果をもとに、その詳細を報告。  
その土地に適したプランを提案します。

解析によって導かれた結果をもとに、その土地に適した基礎仕様を提案。詳細なデータや現場写真を添付した『地盤調査報告書』にて、調査結果を報告します。



（地盤調査報告書）  
※表紙のデザインは予告なく変更になる場合があります。

- ◆地盤調査報告書Webサービスもご利用いただけます。
- ・報告書データの完成をメールでお知らせ
- ・報告書の到着前に閲覧・印刷が可能(閲覧期間は1年間)

↓  
【各種申請手続きのスピードアップ】

※ご利用にあたっては、別途申込みが必要になります。

## 不同沈下とは…

家を建てた土地が軟弱地盤の場合、地盤が家の重さに耐えられずには均等に沈下することを不同沈下と言います。



こんな現象、もしかしたら  
不同沈下のせいかもしれません!

建物に

- 外壁にヒビが…
- ドアの開閉が困難なんです…
- 下水の排水が流れない…
- 健康にも
- なんだかめまいがする…



# の地盤サポートシステム<sup>®</sup>

※「地盤サポートシステム<sup>®</sup>」は登録事業者様向け商品です。

## 4. 対策

解析の結果、軟弱地盤と判定した場合、土地状況に応じた基礎仕様の提案や地盤補強工事を提案及び実施します。

**直接基礎** 良好的な地盤の場合、地盤の支持力に合わせた計画の基礎(ブリッジ・ベタ基礎等)を提案します。

**表層地盤改良工法** 表層部が軟弱な地盤の場合、表層部の土に固化材を混合し、転圧する事により地盤を強固にする工法を提案します。

**湿式柱状改良工法** 軟弱地盤が中間的に存在する場合、柱状に土・固化材・水を攪拌させ、地盤改良杭を構築する工法を提案します。

**小口径鋼管工法** 支持層が深くに存在する場合、鋼管やRCパイル等を支持層まで建込み、建物を支持する工法を提案します。

## 5. 品質保証

**point1** 不同沈下しない地盤の品質をお約束。

地盤サポートシステム<sup>®</sup>に申込まれた登録事業者様に対し、  
申込物件の地盤についてジャパンホームシールドの定める  
品質基準に合格した場合に、その旨を保証します。

※大手損害保険会社と保険契約をしており、1物件ごとに引受保険会社より  
登録事業者様に対し「付保証明書」を発行できます。

※付保証明書の発行にあたっては、別途申込みが必要となります。

### 地盤調査 解析実績No.1

累計  
130万件

**point2** 基礎着工日に始まり、お引渡し日から10年間(最大20年)の品質保証

基礎着工日

引渡日

引渡日より10年間(最大20年)

※品質保証期間の開始日はジャパンホームシールドが地盤品質の適合を確認した日及び基礎着工日の両方の条件を満たした日となります。

## ● 総則

JHSは地盤サポートシステム®を申込まれた登録事業者に対し、地盤サポートシステム規程に基づいた物件の地盤についてJHSの定める品質基準に合格した事により、地盤サポートシステム規程を適用致します。

## ● 対象とする建物 ※延床面積1,000m<sup>2</sup>以下を対象とします。

- ・戸建住宅
- ・3階以下の共同住宅
- ・3階以下の併用住宅
- ・3階以下の事務所
- ・3階以下の店舗（※店舗については、用途を事前にご相談ください。）

地盤調査または地盤補強工事の完了日から3年以内に引渡しをする建物。

## ● 対象期間

基礎着工日に始まり、その当該物件が物件所有者に引渡された日から10年間（最大20年）とします。

## ● 免責事項

地震、噴火、洪水、津波、台風、竜巻、暴風雨、集中豪雨、落雷などの天災、及び火災、爆発、暴動などの不可抗力に起因する場合。

地滑り、崖崩れ、断層、地割れ、及び敷地の周辺にわたる地盤・地形の変動、沈下、地下水の増減、植物の根等の成長、その他予測できない自然、周辺環境の変化に起因する場合。

JHSが承認していない増築、改築、修補工事又は擁壁等を含む外構工作物工事等が実施されたことに起因する場合。

## 地盤サポートシステム®に関する Q&A



地盤調査はなぜ必要ですか



A 土地に安定した住宅を建てるためには地盤の強さを知る必要があります。軟弱な地盤や強さに偏りのある地盤に建物を建ててしまうと不同沈下を引き起こし、住宅が損傷してしまうおそれがあります。



地盤サポートシステム®はなぜ必要なのですか



A 地盤事故が起こった場合、お客様にストレス等の負担がかかってしまいます。地盤サポートシステム®ではJHSの調査・解析により、地盤を沈下させない品質を提供します。



地盤調査にはどんな調査方法がありますか



A 当社では主に、鉄棒の先に取り付けた抵抗体（スクリューポイント）を地中に挿入し、その貫入や回転などの抵抗から調査するスウェーデン式サウンディング試験を用いています。敷地内における地盤の強さの偏りや深さごとの土の性質を判断できる調査方法です。



image



一級建築士事務所 東京都知事登録第57395号

ジャパンホームシールド 株式会社

〒130-0026 東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア17F TEL.03(5624)1545 FAX.03(5624)1544

<http://www.j-shield.co.jp>

PART OF LIXIL

